

基幹教員数

2026年5月1日現在

学士課程

学部名	学科等名	教員数																大学設置基準必要教員数						
		教授				准教授				講師				助教				合計				基準数	うち教授数	うち専ら当該大学の 教育研究に従事する 教員(a+b)
		a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d			
文学部	人文学科	7	1			7	1			5								19	2			12	(6)	(9)
国際学部	国際学科	10	2			4				3								17	2			13	(7)	(10)
心理学部	心理学科	13	2			9	2			2	1			2				26	5			13	(7)	(10)
社会学部	社会学科	17				5	3			3				1				26	3			19	(10)	(15)
法学部	法律学科	12				8								1				21				15	(8)	(12)
経済学部	経済学科	13				6				8								27				21	(11)	(16)
経営学部	経営学科	18	1			8	1			4				1				31	2			22	(11)	(17)
地域創造学部	地域創造学科	10	1			9	1			2								21	2			15	(8)	(12)
理工学部	数理・データサイエンス学科	7				1				2				2				12				7	(4)	(6)
	機械工学科	4				3				2								9				4	(2)	(3)
	電気電子工学科	7				1				1								9				4	(2)	(3)
	情報工学科	6				1				1				1				9				4	(2)	(3)
小計																						149	78	116
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数																						77	39	58
合計		124	7	0	0	62	8	0	0	33	1	0	0	8	0	0	0	227	16	0	0	226	(78)	(116)

- a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
- c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
- d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）